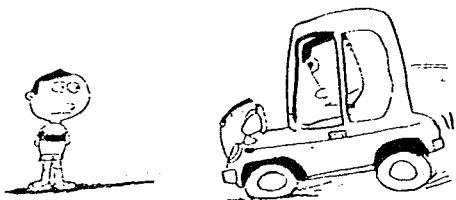


交通ルール守るよい習慣つけて

21日から30日まで 全国交通安全運動

秋の 老人と子どもの事故防止を重点に

子どもを見たら赤信号



チビっ子は安全運転を一生懸命勉強しています

警察からの車庫証明
手数料変わる

□申請手数料は、一件当たり三百円から五百円になりました。
□手数料は、申請書を受付に出すとき五百円の収入証紙を納付書に貼って納めることになりました(今までは、証明



バス優先

バス優先レーンには、一般車を走らせてはならない。バス専用レーンには、バス専用レーンに入るときは、通常のルールに従って、注意して左折してください。

駐車規制、強化されました

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

新潟市内

十月から交通規制

標識などに注意しよう

新潟市内の中心部で、十月一日から交通規制が実施されることになりました。

これは、新潟市の交通事情の改善に合わせ、市内バスの円滑な運行や、駐車対策の合理化などをめざして行われるもので、一方通行の新設道や県内では初めてのバス優先(専用)レーンなどが設けられます。

新潟市へ車でお出のさいは、標識・標示には十分注意して通行ください。

なお、標識などの規制注意点は次のとおりです。参考としてください。



バス専用

バス専用レーンには、バスのほか緊急車、自家用バス、原付車種だけが通行できるものです。

一般の車両が左折するため専用レーンに入るときは、通常のルールに従って、注意して左折してください。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

道路標識に書いてある時間をはかえて駐車することはできません。

物価上がれば年金受給額も

— 今月から16.1%も増額 —

昨年、国民年金法という法律が改正されて、加入者にとって、とっても有利な改正が加えられました。

このように国民年金でも初めて物価によるスライド方式が取り入れられました。ではどのようにして物価の動きを知るのでしょうか。

これは、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%

以上、昭和四十七年度を基準として、毎年国で作成する「全国消費者物価指数」が、一年または二年の期間にわたって五%